

昭島駅北口駅前地区 都市計画変更原案説明会

議 事 録

日時：平成30年3月16日(金) 19:00~20:30

場所：児童センター ぱれっと

参加者数：14名

1 開会

2 都市計画部長あいさつ

3 職員紹介

後藤都市計画部長／進藤都市計画係長

4 都市計画の見直しについて（説明：都市計画係長）

5 質疑応答

- ・ 建築物の用途制限に記載の風営法は、具体的にはどのようなものか。
→10ルクス以下の暗い店、ボックス等で囲われ外から見られないような狭い空間がある店、いわゆる風俗店、テレクラとなる。
- ・ 既に出てきている建築物は、この地区整備計画の内容に合っているのか。
→既に地区整備計画区域となっている区域内の建築物を建築するにあたっては、地区整備計画に沿って建てられている。また、今後地区整備計画区域となる区域内にも商業施設や倉庫等が造るにあたっては、地権者と協議を重ね、将来設定される地区施設等を踏まえ、整備されている。
- ・ 歩行者動線の整備方針で、いちよう並木に交差する東西軸とは、現在も一部歩行者が通行できるが、今後、どのようになってくるのか。
→今後、新たに昭島市道49号まで通路ができる予定。これによって、歩行者がゆつたりと買い物等を楽しめる空間ができると考えている。
- ・ 広場1号はどのような整備となるのか。
→具体的には未定であるが、散策する方が休めるような公園にしたいと考えている。
- ・ この計画区域は昭和飛行機工業(株)の土地であると思うが、切り売りなのか、借地なのか。
→一部違う所有者であるが、ほとんど昭和飛行機工業(株)となる。定期借地としてお貸ししている形で事業を行っている。貸す場合でも、地区のルールを定めていれば、借りる場

合でもこの形にあった建物にさせていただくようになる。

- ・交通渋滞をどのように考えるか。また、本地区を通り抜ける車により、歩行者の安全が確保されていない場所があるが、対策は。

→交通渋滞は、道路ネットワークで考えなければならないものと捉えており、国道16号と交差点付近の五日市街道は拡幅の計画があるので、そうした状況で大きく変わってくると思う。また、歩行者の安全対策については、市の交通対策課で取り組んでおり、危険だと思う箇所については、連絡を入れてもらいたい。

- ・住居表示の予定は。

→地番の分かり難さは認識しているが、筆が入り組んでおり、整理するにはかなりの費用等が必要となるため、未定である。

- ・映画館北側の通路からアウトドアヴィレッジ側に渡る横断歩道の設置予定は。

→横断歩道間が離れているので、設置について警察に話している状況である。

6 閉会